NO	質問箇所	質問事項	回答
1	募集要領第3「プロポ ーザルに係る事項」1- ⑪について	特定健康診査や後期高齢者医療健康診査に関しての受診勧奨の実績がございませんが、健康診断結果に対する医療機関への受診勧奨の業務実績はございます。プロポーザルの参加は可能でしょうか。	特定健康診査または後期高齢者医療健康診査の受診勧奨業務実績があることを参加要件にしています。
2	実績や傾向について	本事業の過去実績でこれまでの未 受診の傾向や受診者の傾向がわか れば、ご教示いただきたいです。	かかりつけの医療機関があれば、健康診査は不要と思われる方が多い傾向にあります。
3	プロポーザル仕様書 2「業務の目的」につ いて	令和 5 年度の特定健診受診者 1,286 人において、5 年連続受診 者、不定期受診者、5 年連続未受 診者の各人数をご教示ください。	現在保持している分析結果については過去3年分の受診歴データの分析になります。加えて、分析時の受診人数と実績人数は異なります。3年連続受診者 624人不定期受診者 406人3年連続未受診者 173人
4	プロポーザル仕様書 6「委託業務内容」(1) について	レセプトの分析は必須事項でしょ うか。	仕様書のとおり必須事項とします。
5	プロポーザル仕様書 6「委託業務内容」 (2)-②について	令和6年度の勧奨通数、時期、対象者をご教示ください(特定、後期 どちらも)	特定 勧奨通数 1回目:851通 2回目:846通 時期:8月,9月 対象者:未受診者 後期については令和7年度から開 始する事業となります。
6	プロポーザル仕様書 6「委託業務内容」 (2)-②について	勧奨通数の想定はございますか。	プロポーザル仕様書 5「対象者数」 に記載しております対象者数を想 定としています。
7	プロポーザル仕様書 6「委託業務内容」 (2)-②について	1 年間の健診スケジュールおよび 各月の受診者数をご教示ください。	特定健康診査と後期高齢者医療健康診査の受診期間は7月~10月となります。 R6年度については不確定のためR5年度の受診者数を回答します。 7月:275人8月:662人 9月:136人10月:213人

NO	質問箇所	質問事項	回答
8	プロポーザル仕様書 6「委託業務内容」 (3)について	受診者等のデータのご提供時期を ご教示ください。	1月中を想定しています。
9	募集要領第3「プロポ ーザルに係る事項」2 について	様式第5号に概要を記載し、詳細 は業者作成(任意様式)の企画提案 書に記載するということでよろし いでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	募集要領第3「プロポ ーザルに係る事項」3 について	全体スケジュールにある 10 月中 間報告で求められている内容をご 教示下さい。	同年度に受診勧奨をした対象者の 報告や効果測定に向けてのスケジ ュール確認等になります。
11	募集要領 3 「プロポーザルに係る事項」4-(5) -②の提出書類エについて	iiについて、弊社は令和5年3月 31日に前身の会社からの新設分 割にて設立しました。そのため、 現段階で事業報告書等の書類のご 用意がございません。その旨、申 立書に記載して提出すればよろし いでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただ、親会社に係る書類についても 併せての提出をお願いしておりま すので、関係書類がございましたら ご提出をお願いします。
12	募集申込書 様式第 5号 2-(3)について	ここでの公正・中立性確保という のは、例えば情報セキュリティ教 育の実施による社員への徹底とい った内容でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	募集申込書 様式第 5号3-(1)について	記載について、業務に従事する職員の役職、人数、経験年数といった内容でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただ、他の部署との連携や自治体ご との担当を決める等、社内での業務 に対しての体制がありましたらご 記入をお願いいたします。
14	募集申込書 様式第 5号3-(2)について	ここでの相談というのは、弊社担 当職員から上長などへの内部的な 相談(連絡)体制ということでしょ うか。それとも貴町から弊社が相 談を受けた際の人員や体制という ことでしょうか。	社内での内部的な相談(連絡)体制になります。 また、当町からの相談があった際の体制については募集申込書様式第5号3-(1)にご記入ください。

NO	質問箇所	質問事項	回答
15	募集申込書 様式第	前身会社時の実績の記載でよろし	前身会社(分社、子会社は除く)時の
	6号について	いでしょうか。	受診勧奨業務実績は記載しないよ
	古生亜体体の「ペッパ	女体 o 扫栅 1. 1 ~ 初处 中 o 哥 u 放	うお願いします。
16	募集要領第3「プロポーザルに係る事項」1-	実績の根拠として契約書の頭紙等 の提出は必要でしょうか。	必要ありません。
	(II)について	の徒山は必安でしょうが。	
	(i) (c) (c)		
	募集要領第 5 「契約の	著作権の帰属について、委託事業	原則成果物の著作権等は当町に帰
	締結」について	者の決定後に双方の協議のもと、	属します。ただ、一部協議の上変更
17		著作権の帰属先の変更を行うこと	を行うことは可能です。
		は可能でしょうか。	
	条例について	<ul><li>・御嵩町個人情報保護法施行条例</li></ul>	ホームページに掲載いたします。
	Notice 2.	(令和5年御嵩町条例第1号)	(別紙 1、別紙 2)
		・御嵩町議会の個人情報の保護に	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
18		関する条例(令和 5 年御嵩町条例	
		第 13 号)について共有いただくこ	
		とは可能でしょうか。	
	企画提案書について	企画提案書のページ数の上限は設	お見込みのとおりです。
19		定されていない認識でよいでしょ	
	0 -0 20 11 175 -+-	うか。	d4. 4. 64. 74. 13. 13. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14. 14
	プロポーザル仕様書	発送回数は2回と記載があるが、	特定健診とぎふ・すこやか健診の対
20	6 「委託業務内容」	協議の上、双方合意していれば回	
	(2)-②-エ-())につい	数を変更することは可能でしょうか。	しております。
	プロポーザル仕様書	本事業はレセプトデータ等の個人	
21	9「情報の保護」につ	情報の受領を前提とされているこ	活用を想定としておりますが、情報
	いて	とから、御庁とのデータ授受については LGWAN の活用が必須と	の保護が可能であれば提供媒体については協議の上決定します。
		認識しているが、相違ないでしょ	ついては励識の工次化します。
		うか。	
	プロポーザル仕様書	本事業はレセプトデータ等の個人	仕様書のとおりとします。
22	9「情報の保護」につ	情報の受領を前提としていること	
	いて	から、プライバシーマークの取得	
		に加え、情報セキュリティマネジ	
		メントシステム ISO/IEC27001、	
		および ISO/IEC27017 の認証を全	

NO	質問箇所	質問事項	回答
		て受けていることが必須と認識し	
		ているが、相違ないでしょうか。	
	プロポーザル仕様書	通知サンプルの納品について記載	お見込みのとおりです。
	6「委託業務内容」	がございますが、校了後の通知サ	
23	(2)-②について	ンプル納品時期は、通知書発送と	
		同じタイミングで問題ございませ	
		んでしょうか。	
	成果物(納品物)につ	成果物については下記を想定して	成果物の納品方法については協議
	いて	おりますが、納品方法は電子デー	の上決定とします。
24		タ(excel 形式または、PowerPoint	
		形式)での納品にて問題ございま	
		せんでしょうか。	
	募集要領第3「プロポ	提出書類に記載のあるア〜エの書	問題ありません。
	ーザルに係る事項」4-	類とは別様式でプレゼンテーショ	また、書式、文字の大きさ、ページ
	(5)-②について	ン時に説明する資料として別紙提	数、用紙のサイズ等についても規定
		案書を作成させていただきたいの	はありません。
		ですが、問題ございませんでしょ	
25		うか。	
		問題がない場合、提案書類作成時	
		の書式(縦書き・横書き)、文字の	
		大きさ(ポイント数)、ページ数、	
		A4・A3 等用紙のサイズ等規定は	
		ございますか。	
26	施策や課題について	 御嵩町の特定健康診査の受診率向	   課題点はかかりつけの医療機関が
	·	上において、これまでに特に効果	あれば、健康診査は不要と思われる
		的だった施策や、課題と感じてい	方が多いということです。
		る点は何でしょうか。	施策については回答しかねます。
27	住民特性について	御嵩町の住民特性(高齢者比率や	住民特性については提案内容に含
		主要な健康課題など)を踏まえて、	めていただきたいので、回答しかね
		特に重視すべき受診勧奨のポイン	ます。
		トは何だとお考えでしょうか。	
			•

NO	質問箇所	質問事項	回答
28	データ項目や分析視	データ分析の精度を高めるため	データ分析については提案内容に
	点	に、特に重要と考えるデータ項目	含めていただきたいので、回答しか
		や分析視点があれば教えていただ	ねます。
		けますか。	
	エエジャ ・・・・	ー トハー・サンファ ユーガニハケトリボ・マールトロ	型とマケ エニイ +31かしかし +1レ / 1711が の \ ) - ニコ ±1\ )
	再委託について	データ分析業務や受診勧奨通知物	業務委託契約約款(別紙3)に記載し
		のデザイン・印刷・発送業務を再	ておりますが、一括業務の再委託は
29		委託する場合について、再委託の	認めておりません。なお、再委託の
		割合に上限はありますでしょう	場合は協議の上決定とします。
		か。	
	プロポーザル仕様書	発送回数2回とのことだが、特定	特定健診とぎふ・すこやか健診の対
	6「委託業務内容」	健診対象者、ぎふ・すこやか健診	象者に各2回(計4回)の発送を想定
30	(2)-②-エ-(ア)につい	対象者を分けて通知物を発送する	しております。
	て	という理解で合っておりますでし	
		ようか。	
	募集要領第3「プロポ	委託業務内容は、令和7年度、令	お見込みのとおりです。
	ーザルに係る事項」3	和8年度の健診対象者のうち、未	
	について	受診者に対して通知物を送付と理	
		解したが、データ分析時期が令和	
31		7年5月となっており、最新年度	
		の健診受診有無データは当タイミ	
		ングでは取得不可。健診未受診と	
		いうのは、前年度の令和6年度、	
		令和7年度の健診を指している理	
		解であっておりますでしょうか。	
32	募集要領第3「プロポ	様式第4号、第5号について、提	様式の形態については不問としま
	ーザルに係る事項」4-	供されている雛型ではなく ppt 形	す。
	(5)について	式(A4 横)で複数枚作成のうえ提	
		出は可能でしょうか。(プロポーザ	
		ル当日のプレゼン資料も当 ppt と	
		なる認識)	